広報すさき
第19号
昭和32年3月22日
発行所　須崎市役所
発行人　市長　竹岩　亀
印刷所　須崎総務課　黒印刷所

いよいよ四月一日より
市民皆国保に一歩前進！

高知市医師会の三月一日より国保の診療中止声明など、多少の影響はあるとは云え、市民の福祉と健康を守るため、全市皆国保の線にそって着々準備、本年施政方針の一つとして取り上げていた浦ノ内地区国保も来る四月一日より事業開始のはこびとなり、市民皆国保に一歩力強い飛躍の時を迎えた。

戦時中国が富国強兵策の一つとして全市町村に国民健康保健組合の強制設立がなされ、浦ノ内地区においても多分にもれずこれが実施経営されていたのであるが「医師の待遇が悪い」とか「保険では良い薬がもらえない」など住民の真の理解と趣旨不徹底、国の補助金が非常に少なかったことなど全国的な風潮にこれが中止となり現在に至っていたのであるが今時合併にともなう全市皆国保と地区民の盛り上る力にいよ〳〵実施のはこびとなり、二十五年実施の多ノ郷地区、二十六年上分地区三十年吾桑地区に続き社会保険加入者を除く、七九四世帯、四、〇六一人が新しく社会保障制度の恩恵を受けることになつた。

これにより本市の国保加入世帯は、三、一八二、被保険者数、一五、九五〇人と四六%の加入数となつた

國保の現況

我が国には現在幾多の社会保険が実施されていますが大別すると健康保険と國保とになる疾病保険で前者は、工場や鉱山の労務者、事務員、などが対象になり、農山漁村民、個人商店、自営業者など一般住民を対象にしているのが國保ですその外、公務員には共済組合制度又、失対事業は日雇健康保険があり、現在高知県民九〇万人の内高知市を含め約五六万人が各種保険に加入予定であり、最近政府は、三十五年度迄全国にこの国保制度を強制実施する計画であります。何故政府がこの制度に重点を置くかと云うと現在医療費の家計に及ぼす影響は、誠に大きいものがあり、毎日懸命に仂いても生計のむつかしい今日不時の傷病で思いがけない出費に家計を破綻に導く事が多くこれ等の不幸を未然に防ぎ全国民が医療費の負担を少なくし健康でお互に助け合いつゝ、仂く事を望んでいるのです。

◇保険診療と一般診療の違い

昔はよく保険で診てもらつたら確に安いが診療が違うと言う事を聞いたが、現在の保険制度ではどこのお医者さんでも一般診療より適正に治療が受けられ、お医師さんも喜んで診療してくれる。例えば、盲腸で手術を受けた場合、五百点要したとすると一般では、七千五百円、保険では五千七百五十円ですみその半額を保険で負担するので、結局患者は、二千八百七十五円ですむ訳であります。

◇療養の給付
病気のとき受診証を提出すれば規定料金の半額で治療が受けられます。

◇療養費
止むを得ず受診証を持たなかつた場合、又県外での受診や保険医でないお医者さんに診てもらつた時などは規定料金の半額を払戻し致します。このような療養給付及療養費の給付の範囲は給食看護、移送、歯科の金冠を除き被保険者の好む所で全快する迄治療が出来るようになつて居ます。最近高知市の医師会が國保診療をやめたがその間は療養費払で治療が受けられます。この問題も話合つて被保険者にめいわくをかけないよう早急に解決するよう努力あるようです。

今年はアルゼンチン、ポリビヤ、コロンビヤも受入れが始まりました。海外雄飛を志す方々はこの機を逸せず一家をあげて移住なさるが得策と思います。

パラグアイ	一、二〇〇人
アルゼンチン	二、〇〇〇人
ポリビア	一、〇〇〇人
ドミニカ	一、一七〇人
コロンビア	一二〇人
アメリカ	三〇〇人
合計	九、〇〇〇人
南伯	三、三〇〇人
北伯	一、二〇〇人
中伯	二、二〇〇人
五〇〇人	

海外移住相談は経済課へ
―中南米は―
あなたの移住を待つている

今年の日本は最高の移民ブームになりそうです。農業移民だけでも九千人、外務省もそのために同省予算の五分の一に当る十八億円を計上すると云う力の入れかたです。それと云ふのは中南米の受入れ国が日本人の優秀性を認めて旺盛な受入れ希望があるからです。その中でもブラジル移民はその歴史も古く第一回の移民船笠戸丸が明治四十一年にブラジルのサントス港に入港してから來年は丁度五十周年になりますが今、邦人と日系市民の数は四十万を越え綿とコーヒを中心とした農業面の活躍は大したものであります。

最も始まつたパラグアイ、ドミニカ移民の現地便りをみても土地の良さ環境の良さに明るい希望で活躍しつゝあるようです。

三十二年度農業移民の送出計画は次の通りです。

ブラジル國五、	〇〇〇人
北伯	一、二〇〇人
中伯	五〇〇人

所務	須崎市役所
事務所	須崎保健所
社会福祉	須崎市社会福祉協議会
電話	210番
増設（兼用）	

高知 須崎 即時電話の開通によせて

市長　上田辻益

二月二十四日より高知、須崎間の即時電話が開通され、今まで申込後長時間を要していた電話が受話機を取れば、すぐ話が出来るようになつた事は誠にお目出たい事であります。

高知、須崎間の電話は、明治四十四年の開通以来現在では一日平均高知より須崎え三五〇通話、須崎より高知え四三〇通話と年々増加の傾向にあります。

今日では、役所においても会社、商店にとつても一日も電話がなくては所用が出来ない程重要な通信機関となつているのであります。

今迄は市外電話の申込をして早くて十分遅くて何時間も要していて折角申込しても用務が達せられない場合が多かつたのでありますが今回電電公社が一千万円と云ふ多額の工費を入れられ即時電話の開通をみ、これらの問題が解消され、事務の能率は勿論、あらゆる面にスピード化されたのであります。又、今回の即時電話によつて、高知須崎間の距離が極めて短縮され、須崎は高知のすぐ隣りにあるように感ずるようになつたのであります。これを契機として高知須崎は通信の上、これには多少の反対もありましたが統合した今日においては、むしろ早く統合すればよかつたと云う御意見が多いようであります。

まだ市外電話の取扱を受けている前記二地区についても出来るだけ早く市内電話に合併統合を決行し市民の利益をはからなければなりません。

開通に当り御尽力預つた関係各位に衷心より御礼申し上げます

便利になるものと思われる訳であります。

須崎高知間は即時電話となつたが、須崎市は市内にあり乍ら市外電話の取扱を受けている地区が、吾桑、浦ノ内と二ケ所あります。

市制をしき、電話の統合は市民の福利増進のため一早く取上げ新庄局の須崎局えの統合を実施したのでありとして高知須崎は通信の上

浦ノ内地区国保実施待望の

高知市医師会の三月一日より国保の診療中止声明など、多少の影響はあるとは云え、市民の福祉と健康を守るため、全市皆国保の線にそつて着々準備、本年施政方針の一つとして取り上げていた浦ノ内地区国保も来る四月一日より事業開始のはこびとなり、市民皆国保に一歩力強い飛躍の時を迎えた。

戦時中国が富国強兵策の一つとして全市町村に国民健康保健組合の強制設立がなされ、浦ノ内地区においても多分にもれずこれが実施経営されていたのであるが「医師の待遇が悪い」とか「保険では良い薬がもらえない」など住民の真の理解と趣旨不徹底、国の補助金が非常に少なかつたことなど全国的な風潮にこれが中止となり現在に至つていたのであるが今時合併にともなう全市皆国保と地区民の盛り上る力にいよ〳〵実施のはこびとなり、二十五年実施の多ノ郷地区、二十六年上分地区三十年吾桑地区に続き社会保険加入者を除く、七九四世帯、四、〇六一人が新しく社会保障制度の恩恵を受けることになつた。

これにより本市の国保加入世帯は、三、一八二、被保険者数、一五、九五〇人と四六%の加入数となつた

◇保険診療と一般診療の違い

昔はよく保険で診てもらつたら確に安いが診療が違うと言う事を聞いたが、現在の保険制度ではどこのお医者さんでも一般診療より適正に治療が受けられ、お医師さんも喜んで診療してくれる。例えば、盲腸で手術を受けた場合、五百点要したとすると一般では、七千五百円、保険では五千七百五十円ですみその半額を保険で負担するので、結局患者は、二千八百七十五円ですむ訳であります。

◇療養の給付
病気のとき受診証を提出すれば規定料金の半額で治療が受けられます。

◇療養費
止むを得ず受診証を持たなかつた場合、又県外での受診や保険医でないお医者さんに診てもらつた時などは規定料金の半額を払戻し致します。このような療養給付及療養費の給付の範囲は給食看護、移送、歯科の金冠を除き被保険者の好む所で全快する迄治療が出来るようになつて居ます。最近高知市の医師会が國保診療をやめたがその間は療養費払で治療が受けられます。この問題も話合つて被保険者にめいわくをかけないよう早急に解決するよう努力あるようです。

今年はアルゼンチン、ポリビヤ、コロンビヤも受入れが始まりました。海外雄飛を志す方々はこの機を逸せず一家をあげて移住なさるが得策と思います。

パラグアイ	一、二〇〇人
アルゼンチン	二、〇〇〇人
ポリビア	一、〇〇〇人
ドミニカ	一、一七〇人
コロンビア	一二〇人
アメリカ	三〇〇人
合計	九、〇〇〇人
南伯	三、三〇〇人
北伯	一、二〇〇人
中伯	二、二〇〇人
五〇〇人	

海外移住相談は経済課へ
―中南米は―
あなたの移住を待つている

今年の日本は最高の移民ブームになりそうです。農業移民だけでも九千人、外務省もそのために同省予算の五分の一に当る十八億円を計上すると云う力の入れかたです。それと云ふのは中南米の受入れ国が日本人の優秀性を認めて旺盛な受入れ希望があるからです。その中でもブラジル移民はその歴史も古く第一回の移民船笠戸丸が明治四十一年にブラジルのサントス港に入港してから來年は丁度五十周年になりますが今、邦人と日系市民の数は四十万を越え綿とコーヒを中心とした農業面の活躍は大したものであります。

最も始まつたパラグアイ、ドミニカ移民の現地便りをみても土地の良さ環境の良さに明るい希望で活躍しつゝあるようです。

三十二年度農業移民の送出計画は次の通りです。

ブラジル國五、	〇〇〇人
北伯	一、二〇〇人
中伯	五〇〇人

所務	須崎市役所
事務所	須崎保健所
社会福祉	須崎市社会福祉協議会
電話	210番
増設（兼用）	

◇助産費及び葬祭費の支給
出産した被保険者に対し一件五〇〇円、不幸にして死亡した場合一件一、〇〇〇円いづれも現金にて支給します。

◇保健施設の種類
保健婦の設置、伝染病の予防、姙産婦相談、家庭巡回指導、乳児補育相談、寄生虫駆除、結核患者生活指導、性病予防、など直営診療所、保健所、衛生係、等協同し保健施設が活動すれば疾病も給付少くなり保険経済も樂になるのです。

所得割、資産割、平等割、均等割の四種類で計算したものゝ合計額であります。又特別の場合は規約の定めによつて減額や免除する事もできます。

三十一年度の保険料は一世帯平均一、八二八円一人三六七円が三十二年度の一世帯平均二、一七六円一人平均四三二円位になる見込です。

全國平均三、〇〇〇円県下では二、六〇〇円の平均になつて居ますが、何故三十一年度より保険料を多く徴収せねばならないかと言うと、療養の給付並に療養費「市の負担分」が毎年上昇し三十一年度は一世帯平均約四、一八五円の見込で保険料は療養の給付「市の負担分」の四三%位でありこのまゝの現状では到底健全な財政はむつかしく慎重に審議した上決定したのである。三十二年度の保険料の算定基礎は三十一年度に於て納付し又納付すべき市民税の基礎となつた総所得金額並に固定資産税に左の率を乗じて算定する。

所得割、市民税総所得金額の一〇〇分の一、一六
資産割、土地家屋に係る分の一〇〇分の一九
均等割、一人につき年一八〇円。
平等割、一世帯につき年三六〇円、右合計額を十二ケ月に分け毎月二十五日迄に納付しなければならない。

△保険料の支出は新な負担でせうか。
国保を始めると毎月一定の保険料を負担するようになりますが、この支出は多くの人は今迄より余計に負担をするように一応考へられますが、しかしこの負担は市の全体から考へると決して新しい負担でありません我々は医療費として日常もつとこれ以上の金を知らず知らずに支払つて居ます。家族一同無病であつたならこれほど幸福な事はないでせう。その場合健康家庭として表彰する事になつて居ます。

◇国よりの補助金
市に対し直接交付される国庫補助金は次の通りです。

◇療養給付費補助金。
市で負担した療養給付費に対し約四割相当額が補助される見込で三十一年度は約四割三歩の補助金が決定して居ます。此の補助金は保険料の収納のよいほど多くなります。

◇事務費補助金。
事務費に対して全額補助されるもので三十二年度は一人八十五円となつて居り三十一年度は六十五円九〇麦で全額補助になつて居ます保健婦補助金、保健婦に対して約三分の一の補助になつて居ます。

◇直営診療所補助金。
国保直営診療施設の創設整備、拡充に要する費用の三分の一。

◇一般会計よりの繰入金
保険料、補助金、などで不足の場合は一般会計より繰入があります。三十一年度は二割になつて居ます。

このようにして被保険者が少しでも安い医療費ですみ軽い負担ですむように被保険者の立場になつて運営をつかさどる十人の運営協議会委員があります。要するに皆さんから医療費の恐怖を除き健康を守る唯一の制度であります。現在皆さんの生活を明るく豊にするためいろ〳〵の福祉事業が行われていますが国保事業こそ一番身近なしかも重要な事業です。須崎市国保も皆さんの理解と協力によつて憲法で保障された健康で文化的な生活を営みいては市産業発展のため重用な存在として運営されて行く事を願つて止みません。

市営住宅 入居者募集！

申込は四月十日迄に

左記によつて市営住宅入居者の公募を致しますので希望者は失期しないよう申込をして下さい。

記

一、住宅の場所
多の郷西崎　一種八戸
吾井郷川口　一種二戸二種四戸
須崎西出　二種六戸
計二〇戸

二、規格及使用料
1.第一種公営住宅　一〇、五坪型　六丈四丈半
使用料一ケ月約二千円
2.第二種公営住宅　八、五坪型　四丈半二間
使用料一ケ月約千五百円

三、入居資格者
△現に市内に居住するか又は市内に勤務する者で独立の生計を営み且扶養親族を有する者
△公営住宅法の規定による等著しく住宅に困窮している者
△第一種公営住宅にあつては毎月の収入（家族の収入を含む）の合計額が扶養親族一人につき千円を控除した額が使用料の六倍以上十五倍以下であること（最高三万二千円）
第二種公営住宅については入居者の月収の合計から扶養親族一人につき千円を控除した額が一万六千円以下であつて尚且使用料の支払能力があると認められるもの
△市内に二人以上の確実なる保証人を有し共に市税の完納者であること

四、申込受附期間及び方法
△期間　自昭和三十二年三月二十五日　十七日間
至〃　四月十日
△方法
市営住宅申込書により左記書類添付の上期日（郵送の場合は十日消印有効）迄に市役所総務課宛提出せられたい（期日後申込無効）
㈠住民票謄本又は市内に勤務していることの証明書
㈡最近六ヶ月間に於ける勤務又は職業先の確実なる月収証明書
㈢本人及び保証人の市税完納証明書
註各用紙は市役所又は須崎支所、吾桑支所に備付けてあります

五、選考方法
入居選考委員会に於て選考により決定、必要に応じて抽せんの方法による

六、入居時期　四月下旬

須崎市立健康保険所 開設10周年記念

無料公開

第1日
① 一般健康相談
② X線撮影
③ 各種試験検査（水質、検便、検血、尿等）
④ 栄養料理の展示
⑤ 各種模型標本の展示
⑥ 受胎調節実地指導

第2日
① 赤ちやんコンクール
② 乳幼児の健康相談
映画

時．3月26日～3月27日
所．須崎保健所

お揃で所内の見学に

近代的機能結集
地元要望に大きく貢献
移動保健所浦ノ内に開設

地元の要望と、県立須崎保健所の協力を得て、去る二月二十一、二十二両日、浦ノ内地区福良、池ノ浦の両部落で移動保健所が開かれた。福良は、巡航船にゆられ約四〇分、風光横浪三里にそった入江の南岸にあり世帯数十七戸で人口九〇名農業が主である。池ノ浦は山を一つ越した大平洋岸にある漁業部落で三二世帯一八八名両部落とも海山遠く文化の恩恵にはなれた無医の辺境である。

検診には県立衛生研究所坪嶋博士の内科診察をはじめ、レントゲン、血液、尿の各検査検便など保健所の近代的機能をあげて行われ、衛生展

や夜間の衛生教育映画など地元要望に大きく貢献された。

この集団検診の結果判明したことは、酒や塩魚などの摂取が多い関係か、中年以上に血圧異常者の多いことで五十八名を測定した内二十九名が異状者で、高血圧者（高血圧八名、中等度九名）の腎蔵失患、心蔵失患に起因するものが多く、ひどいものは悪性の萎縮腎をおこしているものもあり反対に十二名の低血圧者が認められたのは野菜類などビタミン不足の栄養条件によるものと見られ、又流行性肝炎にかかり医療もうけぬまゝ慢性化し、いまなを胃腸障害を訴え肝臓に炎症をもつもの四、五名も発見された。青少年の胸部疾患は環境のせいかきわめて少なかったが子供の感冒は多く、無知による乳幼児の栄養障害なども少なからず注意を受け、全般的に現在のところ他の地区に比して別に差はないが、医療機関に恵まれておらず保健指導の補助機関を設け保健婦を通じ正しい指導が望まれ環境改善や衛生知識の向上など大きな課題が与えられたわけである。

肺崎博士は、四月頃再検診の腹案をもっておられ特に部落が密集地帯であるので伝染病その他に気をつけ又、簡易水道水源地の汚染せぬよう注意があった。

なお、この種の事業は浦ノ内公民館が主体となり保健衛生の向上に努力、栄養講習、検便など区民の健康増進につとめている。

蚊、蠅のいない
衛生的な環境を
施行済証門毎に
春の大掃除を

◎、全国清掃美化運動週間

この週間には全国の人々が一斉に家庭の清掃を族蚊蠅等の駆除下水、河川、公園、道路、空地、公共施設等の清掃等を一日の課題として実施することになります。

清潔こそ健康への途です。私達の身体を住居を、住居の周囲を、町を村をそして市全体を清潔にしましょう。

そして私達の町を蠅と蚊のいない衛生的な環境に致しましょう。

作年度は(伝染病)ジフテリヤが相当数本市内に発生しました。本年は赤痢が高知市で多く発生しています、こう云つ恐るべき魔の手が私達の身辺にひそんでいます。

蠅、蚊の駆除及び大掃除、予防注射は伝染病の発生を防止するためにもどうしても行わなければならない大切な事であります。

本市では各地区に分け次の日程により春季大掃除を施行しますので必ず期間内に住居の内外を清掃し、そ族、蠅、蚊等の駆除を実施し伝染病の発生を防止し、清潔で健康な明るい環境を作りましょう

△実施日程表△

安和、領久、角谷、岡本、長竹、波介、坂川、中氏、西町、琴平町、横町、糺町、池ノ内

三月三十日（土）より、四月七日（日）まで、

古市町全般、中ノ橋、浜町、新町、住吉、原町、鍛冶町、青木ノ辻、旧桟橋、松原アパート

四月六日（土）より

四月十四日（日）まで

吾桑地区、浦ノ内地区、多ノ郷地区、上分地区、

四月一日（月）より

四月十日（水）まで

「大掃除実施後は係員が調査に廻り実施した家庭に（大掃除施行済の証）を貼ります」

僕の家も貴方の家も大掃除を早く済ませて「実施済の証」を門毎に貼ってもらいませう。

〃環境と病気〃

私達の最も身近に潜んで虎視眈々と恐るべき伝染病媒介をねらう厄介な鼠や虱蠅、蚊等これら小さい生物が私達にどんな病気を媒介するでしょうか

鼠＝悪虫病ワイル氏病、食中毒、ペスト、発疹熱、鼠咬症、

だに＝恙中病

虱＝発疹チフス、回帰熱

蚊＝マラリア、日本脳炎デング熱、フイラリア症

蠅＝腸チフス、パラチフス腸管寄生虫病、赤痢

蚤＝ペスト、発疹熱

〃塵箱に「ふた」を必ずつけましょう〃

2月の人口

	世帯数	人口
1月末	7.374	35.180
2月末	7.387	35.225
増	13	45

内訳

出生	51
死亡	16
増	35
県内から転入	60
県内へ転出	42
増	18
県外から転入	30
県外へ転出	38
減	84

二、三年先には初花
櫻の須崎 実現に
〃吉野桜植付〃

市観光協会とタイアップ観光地「桜の須崎」を実現すべく本年度の重点事業として取り上げ発註していた吉野桜千本が宮崎県よりこの程入荷、市内の主要景勝地に配分地元有志の協力を得て植付を終つた。

この桜は染井吉野と云う吉野桜の優秀な改良品種で、樹令も三年乃至五年生で、二、三年先には見事な初花を見ることも出来、春の行楽を一層楽しませてくれる事であろう

過去においてこれら景勝地への桜の植樹は度々行われて来たが、その度毎に心なき者のいたづらに、或は引き抜き折取られるなどして成長を妨げられ立派に花を咲かせる迄に至らなかつたのは唯々残念と言ひ捨て難き状態であり市民各位の御愛護と御協力によつてこれらの災禍を未然に防止、豪華な花を咲かせましょう。

農家に融資
希望者は二十日迄に
移動保健所浦ノ内に開設

昭和三十二年度第一回自作農維持創設資金の借入申込を左記要領によって受付ますので農家で本資金の借入を希望する方はすぐ申込まれるようお知らせします

記

一、申込期限　四月二十日

二、申込場所　農業委員会及び各支所

三、貸付条件

貸付高　二十万円以内

年利　五分

据置期間　三年以内

償還期間　二十年以内

四、資金の種類

一号、農地の購入資金

二号、小作地の購入資金

三号、相続による経営細分化防止資金

四号、病気負傷に伴う必要な資金

五号、災害を生じたために必要な資金

六号、一号から五号までの事由で生じた負債の整理資金

なお、詳細については農業委員会事務局又は各支所農業委員会職員にお問合せ下さい。

市職日曜日返上
市税徴収に協力

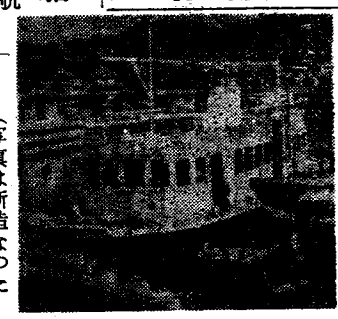

（写真は新造なった巡航船　よこなみ）

観光船型は三隻となり、小中学校児童生徒の輸送一般旅客はもとより、春ともなれば、この地をおとづれる観光客に気持よい旅情を味わってもらう事ができ、観光地としての横浪三里に、スマートな姿を浮べている。

新造巡航船
浦ノ内湾に就航

総工費百四十万円で十一月来建造中であった市営巡航船（既報）はこの程完成地名にあやかり〃よこなみ〃と名付、横浪、宇佐間の旅客輸送と朝夕の学童送り迎えに、はれやかに浦ノ内湾に就航した。

これにより西洋風造りの

石灰石積込に
大型貨物船入港

三月四日未明、須崎港に本年初の大型貨物船が入港、市長、議長、商工会議所会頭ら来須中の大窯汽船K社長並に船長に花束を贈り港湾関係団体有志も多数出席船内で盛大な歓迎の会が催され、夕刻石灰石二千屯を積載大阪向け出港した大窯汽船KK（大阪市大正区南恩加島町一ノ二二所属の大型貨物船第一雲洋丸（二、二五〇屯）で石灰石積込のため大阪より須崎間の石灰石積取のため就航する予定で須崎港発展に明るい話題を乗せて来るであろう。

植樹祭に
吉野桜二十本

営林署主催による植樹祭は、三月六日、向山公園に市内有志約六十名を招待、吉野櫻二十本の記念植樹と、映画の会が催された。これは全国的に行われている「緑の週間」の一行事として毎年国有地に数千本の杉、檜の植林が行なれていたものであるが本年は特に向山公園が選ばれ市観光資源ともなる櫻が植えられたものである。

〃須崎めぐり〃
スライド完成

市教育委員会では、社会教育資料の一つとして〃須崎めぐり〃のスライド作製に着手この程完成したので希望団体に無料貸出しすることになつた。

これは、市内の観光地、主要産業、社会教育事業、公共団体庁舎、市の施設など市の概要を集録したもので、天然色カラーを使用、四十コマ、解説つき上映時間は二十分程度である。

又、公民館結婚の実態を詳細に集録したスライド〃公民館結婚〃も完成、一般に公開されている。

保健婦だより

皆さん御存じですか

一、育成医療の方法を

之は児童福祉法により満十八才未満の奇型的存在にあるお子様が該当致します即ち脳、目、耳、口腔、四肢不自由児等先天性又は後天性に少々でも奇型を生じ治療の見込のある者は入院料四万円以下の場合と、又は外来患者として無料で治療が出来ます。指定医は須崎市高陵病院外科外高知市の二三の病院となつてゐます。

人知れず色々とお悩みの家族の方は

無料検診法

で御遠慮なく保健婦にお申出下さい。

二、保健婦相談日

皆様の御期待に応えるべく家庭訪問の継続指導等も日々出来ませんので左記日程で相談日を開き各種各様の相談に応じる事と致しました。

須崎保健所　利用願ひます。

須崎地区…毎水曜日保健所

多ノ郷地区…毎週金曜日

且し第三金曜は南部地区

吾桑地区…毎週土曜日

浦ノ内地区…三月は第二第五土曜日　（杉本）

◆投票区及区域　昭和三十一年十二月二十日より昭和三十二年十二月十九日迄の投票区域

投票区	区域
第一投票区（遅越公会堂）	遅越、落合、樽上依包、下依包
二〃（上分支所）	平野、檜生、道ノ川、日ノ川、古川、伊才野、寺尾、首永
三〃（竹下倉庫）	笹野、夫領、川西、上横川、下横川
四〃（須崎高等学校）	北原一区、北原二区、北原三区、新桟橋東原町、中原町、山手通、古倉、古倉住宅、南原町
五〃（県水産試験場）	旧桟橋、北新町、北新町中、北新町西、新町本通、住吉東、住吉西、中新町、南新町、下新町
六〃（須崎消防会館）	下浜一区、下浜二区、下浜三区、下浜四区、青木ノ辻、東古市、西古市、南古市西、松原アパート
七〃（須崎小学校）	鍛冶町、中ノ橋通、北横町、南横町、糺町東、糺町西
八〃（池ノ内公会堂）	池ノ内一区、池ノ内二区
九〃（円教寺）	琴平一ノ西、琴平一ノ東、琴平二ノ西、琴平二ノ東、琴平三ノ西、琴平三ノ東、琴平四ノ西、池ノ内つづら、和泉谷住宅
十〃（教育会館）	中町一区、中町二区、中町三区、西町一区、西町二区
十一〃（新荘小学校）	岡本一区、岡本二区、角谷、長竹上、下
十二〃（中氏公会堂）	波介、坂ノ川一区、坂ノ川二区、中氏、下郷
十三〃（安和小学校）	領久、沖、中ノ川内本谷、南
十四〃（市役所）	東川内、岩永、赤崎、正ノ岡、大間東一班、二班、三班、四班、大間中、大間西、岡場、西崎住宅
十五〃（多ノ郷公民館）	中ノ川内、宮ノ上、宮ノ下、堂ケ奈路、田ノ地、宮ノ下、多ノ郷和田
十六〃（土崎公会堂）	土崎、飛田、轟、日ノ地、大峰、清水、影ノ地、張城、神田谷、駅前通り、神田和田
十七〃（押岡保育園）	押岡上、押岡中、押岡下

◆投票区及区域　昭和三十一年十二月二十日より昭和三十二年十二月十九日迄の投票区域

投票区	区域
第十八投票区（野見公会堂）	野見東、野見中、野見西、勢井、鍵岐島
十九〃（大谷公会堂）	宮ノ東、宮ノ西上、宮ノ西下、河原東、河原西
二十〃（久通小学校）	久通上、久通東、久通西
二十一〃（串の浦公会堂）	串ノ浦、箕越
二十二〃（尾鰭公会堂）	尾鰭、下村、為貞、岩永、畔ノ川
二十三〃（吾桑支所）	弘岡、鯛ノ川、小浜、国下、國上、白石、国山
二十四〃（東組公会堂）	東組
二十五〃（桑田山公会堂）	桑田山上組、桑田山下組
二十六〃（西生公会堂）	西生、竹ノ川
二十七〃（浦ノ内支所）	立目、櫂木、横浪、中平、戸波浦
二十八〃（浦ノ内小学校）	須ノ浦、出見、塩間
二十九〃（深浦青年会館）	深浦
三十〃（灰方公会堂）	灰方、埋立
三十一〃（下中山公会堂）	下中山
三十二〃（浦越公会堂）	今川内、福良、池ノ浦
三十三〃（山崎福道方）	坂内、鳴無
三十四〃（中ノ浦荷造場）	大屋、土取、中ノ谷、北浦、管
三十五〃（大浦公会堂）	長万、清水、天神、山崎、刈谷、谷、馬路、切畑